

岡町の 中継施設築造工事 計画中止に関する監査 を請求

議会は、平成十九年十一月二十八日に市長が突然計画中止を報道発表した岡町の中継施設築造工事について、昨年の十二月定例会での一般質問また委員会における質疑において、計画中止に至った経緯を市民に明らかにするよう市長に求めてきました。

しかしながら、一向に明確にされないことから、昨年の十二月定例会で、地方自治法第九十八条第一項に基づき、計画中止の判断の一つとされる調査をしたコンサルタント会社名を明らかにするよう市長に求めましたが、「当該コンサルタント名を公表すること等は、同法人と各企業間との関係に支障を来す恐れがあるため回答できません。」との説明で、またしてもコンサルタント会社名及び工事中止の判断に至った理由を明らかにするための書類が提出されませんでした。

その後、三月六日の厚生常任委員会でコンサルタント会社名が(株)日水コンであることは明らかにされましたが、今年の三月定例会で、地方自治法第九十八条第二項に基づき、岡中継施設築

造工事の計画段階から計画中止に至るまでの一切の事項に関する監査の実施と結果報告を求めることとし、監査委員に請求し、代表監査委員から、六月定例会初日の六月十六日に監査の結果報告がありました。

監査結果の内容は、おおむね次のとおりです。

まず、水道局は、岡配水系統を、市内約三千五百戸に給水している最重要施設と位置づけていること、既設送水管は低地域において一平方センチメートル当たり約二十キログラムの水圧を有しており、震災時における不安はぬぐい去れないことなどから送水管低地域の高水圧を緩和することを目的としている施設であるとしていることなどの報告がありました。

また、事業費については、「上水道事業出資債」で対応するため有利な財政措置が可能であったが、**それらを市長が知らせておらず、すべてを把握して日水コンが文書を作成したとは考えられないとされています。**

また、岡中継ポンプ所施設基本計画策定業務の入札の際には、市長が計画中止を判断した理由の一つとされる文書を作成した日水コンも入札に加わっていたとの報告がありました。

計画中止に関する根拠については、計画中止に関し

ての書類は存在しないと考えられています。市長が計画の中止の判断の根拠とされる日水コンが作成したとされる文書は、平成十九年十一月二十日に市長に渡されており、**いわゆる「メモ」であつたため、社印も押印されておらず、費用も発生しないとの(株)日水コンの部長の見解であり、監査委員からは、その時点では私文書であるとの判断であると報告がありました。**

日水コン大阪水道事業部長により提出された「岡中継ポンプ所の新設について」の文書は、市の水道事業のすべてを把握して作成されたものと考えるに至らないものであること、また、この工事は、中止から中止休止と、市長の判断が変更になっているが、すでに四千万円近い公金が支出されていることなどの報告がありました。

なお、事業中止の判断をこの文書のみで行うのではなく、過去の安全対策事業や今後の安全対策事業の優先順、有利な財政措置等を総合的に勘案し、議会とも協議の上で決定することが望まれたとされていました。報告書の最後で、監査委員からは、「市民が安全で安心して暮らせるためのライフライン施設の確保は極めて重要で、震災被害を最小限にとどめるための地震

対策の強化が大きな課題となっているなか、被害を最小限度にとどめ、ライフラインを確保するための水道施設の耐震化施策を計画的に推進されることを望むものである。**理事者は、議会・市民に対し説明責任を有しており、今後は対話と協調路線をもって市政全般の運営にあたるよう強く要望する。」**との指摘があり、議会の意見もそのとおりです。



岡配水池



岡加圧ポンプ所

編集後記

ようやく秋の気配を感じるようになりました。これから良い季節を迎えますが、地球温暖化が進む中、環境問題は世界的な課題であり、また、我々にとっても、もつとも身近な課題としての認識が強く求められております。

市議会だよりは、議会活動の状況を広く市民に報告し、市民のより建設的な要望を市政に反映させ、住民自治の高揚を図るために、平成七年十二月五日に第一号が発刊されました。

その後、平成十六年二月二十二日の第三十四号発刊以来、この度の三十五号再発刊まで休刊となりました。

その理由としましては、平成の大合併による一市二村の合併、議員定数等検討特別委員会の審議、財政再建のための集中改革プラン等、議会活動の最重要課題を抱え、休刊を余儀なくされました。

理事者は市民・議会に説明責任を有しており、今後は対話と協調路線をもって市政全般の運営にあたるよう強く要望します。

今回、再発刊するにあたりましては、議会活動を中心に、市政に対する議会の使命を明確にして、現状を分かりやすく報告し、理解を求め、併せて、市民各位の福利向上のため、みなさまからのご叱責をおおぎながら、発刊に努めてまいりたいと考えております。

広報編集委員会	
委員長	田原 清孝
副委員長	峯林 宏政
委員	大谷 龍雄
〃	黄木 英夫
〃	寺本 保英
〃	藤富 美恵子